

## 水質検査結果成績書

page 1/1

依頼者 株式会社 ケイ・エフ・ジー

検体名 ミネラルウォーター  
(ガロンボトル)  
(第2原水)  
2024年2月14日 製造品

一般財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木町52番1号

検体採取時刻 2024年02月14日11時00分  
検体採取場所 島根県浜田市金城町下来原(第2原水)  
検体採取者氏名 釜田吉輝  
検体採取者所属 株式会社 ケイ・エフ・ジー

2024年02月15日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

## 分析試験結果

分析試験項目	基準	結果	定量下限	注	方法
細菌数(生菌数)	100以下/ml	30以下/ml	.....	1	

判定: -

試験検査責任者 諸藤圭

注1. 食品, 添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第1食品D各条○清涼飲料水2. 清涼飲料水の製造基準(2)個別基準 3. ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うもの。

以上